

東京清掃労働組合退職者会機関紙

清友

No.162

2023年2月
(2023年2月3日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



小田原・曾我別所梅林にて



3年ぶりに「新春の集い」

ようやく開催できました

1月28日、コロナ禍で開けなかつた『新春の集い』を3年ぶりに開催しました。会場は、清掃会館近くの「焼鳥すいけん」。

佐藤副会長の司会で開会し、丹野会長の挨拶に続き、来賓として、東京清掃坂部副委員長、自治退都本部楠田会長（江戸川区退）、都庁退小林会長（首都整備環境退）とセレモアの長嶋部長から挨拶をいただきました。

3年ぶりのせい？大盛況

庄司前会長の音頭で乾杯、懇親に入りました。久しぶりだからか、まあ盛り上がることで、エンドレスになりかねないほどでしたので、司会を戸枝事務局長にバトンタッチし、少々強引に「お楽しみ会」に切替えて、恒例の「参加者のひとこと」。規制が入ろうがお構いなしの長〜いひとこともあり、よくまあこんなに豊富な話題が出るのかと感心しつつ、大爆笑の連続でした。

続いて「長寿のお祝い」、傘寿以上の方と今年喜寿を迎える方（3年分の喜寿）に記念品が渡されました。

※2面へ続く
1



自治退都本部
楠田会長



東京清掃
坂部副委員長



丹野会長主催者挨拶

今年の「開運お楽しみ会」は「じゃんけん大会」。グループ戦で選抜された7人の福男・福女によるじゃんけんを一番福から七番福までを決め、順に景品を手に入れます。結構マジな闘いが繰り広げられました。勿論、参加者全員に福がありました。



(株)セレモア石田係長 長嶋部長



都庁退閑口事務局長 小林会長

した。お土産付きはちょっとしたものでも嬉しいですね。参加者は来賓を含め28人、会場はほぼ満杯に。最後は丹野会長の音頭で団結ガンバロウ。今年も、参加者をはじめ、全会員・家族が明るく元気に過ごせよう祈念しました。



懇親会～出だしは静かな雰囲気だったけど・・・



庄司前会長「かんぱ～い」



段々エンドレスぎみに・・・



ご夫妻で参加いただいた小澤さん



「長寿」「喜寿」お祝い
*プレゼントは東京清掃門田書記



7人の福男・副女決戦（結構マジ?）



開運ジャンケン大会予備戦



この笑顔はナニ?



今年も明るく元気に、団結ガンバロウ



なにがいいかなあ / 景品選びは迷うよね
一番・二番・三番福男のみなさん

2月13日

「演芸鑑賞会」参加
申込み閉切り間近

今年もコロナが心配でしたが、3年ぶりに『演芸を楽しむ会』を行えそうです。

楽一みな馬生と正雀競演

国立演芸場2月中席は、古典の名手金原亭馬生（13日の演目は「芝浜」と、芝居噺・怪談噺の第一人者林家正雀の競演です。こりゃあ楽しみだ



金原亭馬生

林家正雀

「演芸を楽しむ会」案内

- ▼開催日 2月13日（月）
- ▼寄席 「国立演芸場」2月中席
- ▼時間 12時30分～15時30分
- ▼参加費 500円 現地集合

3月11日 学習交流会

軍事大国化へ突き進む中、9条改憲の危機、「新しい戦前」が目前に迫っているようです。改憲阻止へ向けて、元・鉄建公団訴訟主任弁護士の加藤晋介さんが切り口鋭く自民党改憲草案を徹底批判します。元気が出る講演を聞き、これからの闘い方をみんなで考えてみませんか。仲間もさそって参加ください。

- ▼開催日 3月11日（土）
- ▼テーマ 自民党改憲草案徹底批判 + 現下の政治情勢と課題
- ▼講師 加藤晋介さん（元・鉄建公団訴訟主任弁護士）
- ▼時間 13時15分開会
- ▼参加費 500円（懇親会を実施する場合）
- ▼募集 今月中に申込みください。

「近況報告」をよろしく

先月お知らせしたように、今年も『会員の近況2023』を発行します。日常のできごとや健康、趣味、現在関わっている運動、社会に関すること、今考えていることや興味をお持ちのことなど、何でも結構です。

詩歌や写真など得意な文芸ものも是非お寄せください。誌面交流ができればと…。

締切は2月10日、報告集発行は3月初めです。みなさんの投稿をお待ちしています。



3月28日 小金井公園 満開の桜の下にて

コロナで3年挫折した小金井公園「お花見ウォーキング」を行います。



武蔵小金井駅から武蔵野の雰囲気を感じながら小金井公園まで歩き（歩くのが苦手な方はバス利用可）、小金井公園の「桜の園」などを散策、広場でシートを敷いて大宴会という趣向です。

天気良ければ最高のお花見になるでしょう。気軽にお出かけください。

- ▼開催日 3月28日（火）
- ▼場所 小金井公園 10時30分 / 武蔵小金井駅集合
- ▼宴会 桜の木の下にて車座で
- ▼参加費 500円 ※「江戸東京たてもの園」見学はフリー

23年度年金額

新規裁定者(67歳以下) 2.2%
既裁定者(68歳以上) 1.9%引き上げ
 (マクロ経済スライド積残し分0.6%減)

「マクロ経済スライド」とは

「年金被保険者数の増減」と「平均余命の伸び」に基づきスライド調整率を設定し、年金改定率から控除して支給額を抑制することにより、将来的な年金の給付水準を確保する仕組み。

● 23年度指数

- * 公的年金被保険者数の変動率(0.0%、2019～21年度平均) + 平均余命の伸び率(△0.3%、定率)
 = スライド調整率マイナス0.3%
- * 昨年までの積み残し分(デフレで21年度△0.1%、22年度△0.2%)
 = 積残し計マイナス0.3%
- * あわせてマイナス0.6%の抑制

● デフレ時の適用

- * 21・22年度のように年金改定率がゼロ以下の場合、マクロ経済スライド調整率による引下げを行わず、引上げになる年度まで積み残し(キャリアオーバー)される。

賃金も物価も上昇し増額改定

総務省が公表した「22年度平均全国消費者物価指数」は2.5%でした。一方、「名目手取り賃金変動率」は、過去3年平均の実質賃金変動率

0.3% + 前年の物価変動率2.5% + 可処分所得割合変化率0.0%で2.8%でした。年金額改定ルールは、賃金と物価の変動に応じた6つのパターンで構成されています(下図参照)。「名目手取り賃金変動率と物価変動率がともにプラスで名目手取り賃金変動率が上回る」場合、下図の「パターン①」が適用されて、新規裁定者(67歳以下)は賃金

0.3% + 前年の物価変動率2.5% + 可処分所得割合変化率0.0%で2.8%でした。年金額改定ルールは、賃金と物価の変動に応じた6つのパターンで構成されています(下図参照)。「名目手取り賃金変動率と物価変動率がともにプラスで名目手取り賃金変動率が上回る」場合、下図の「パターン①」が適用されて、新規裁定者(67歳以下)は賃金

「新規裁定者」「既裁定者」とは

厚生年金の支給年齢引上げ(60歳→65歳)など大改訂した2000年年金改革により、賃金スライドだった年金額改定方式は物価スライドに変更されました。賃金変動率より物価変動率の方が低かったからです(現在は賃金と物価の変動に対応する6パターン制)。

新規に年金を受給する場合、賃金をベースに算出されるので、新規裁定者は賃金スライドが採用されますが、賃金スライドは3年間の平均値なので、67歳までを新規裁定者とする仕組みになっています。

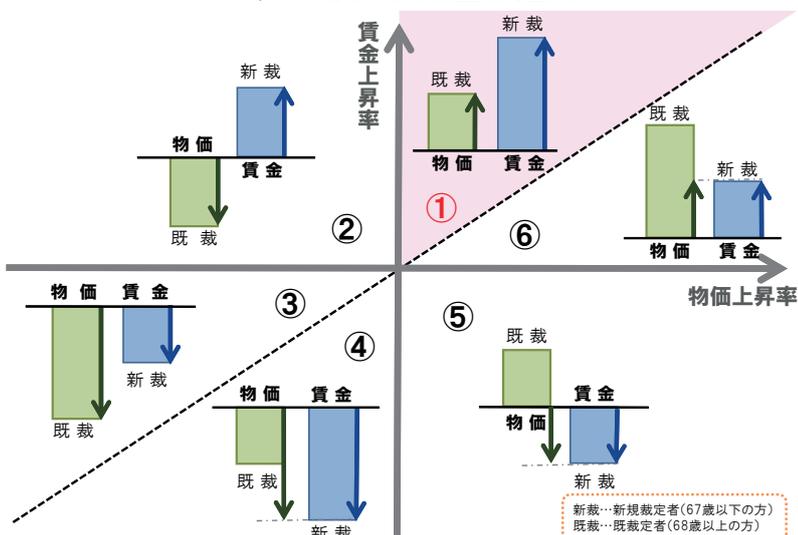
の引上げになりました。▽新規裁定者(67歳以下) 2.2%
 △既裁定者(68歳以上) 1.9%

変動率(2.8%)が、既裁定者(68歳以上)は物価変動率(2.5%)が用いられます。

なお、マクロ経済スライド調整率23年度指数のマイナス0.3%に、昨年までの積み残し分マイナス0.6%分が減額調整されるため、

■ 年金額改定ルール(賃金・物価スライド)

※ 2021年4月より見直し適用



年金加入者拡大が課題

マクロ経済スライド調整は、現役世代の手取り収入に対する年金給付比率(年金の所得代替率)50%を概ねの目安(19検証では61.7%)に、年金保険料収入の範囲内で年金給付をできるようにすれば終了します。公的年金加入者が増えれば平準化が早まることになり

※5面に続きます。

19年の財政検証で、被用者年金保険適用拡大の重要性が強調されました。

現在は、被用者保険適用の事業所規模は100人ですが、24年10月から50人に引き下げられます。さらなる適用範囲拡大へ向けて、企業規模の制約撤廃が必要で、25年が次の年金制度改定期です。全ての労働者に年金保険適用を！

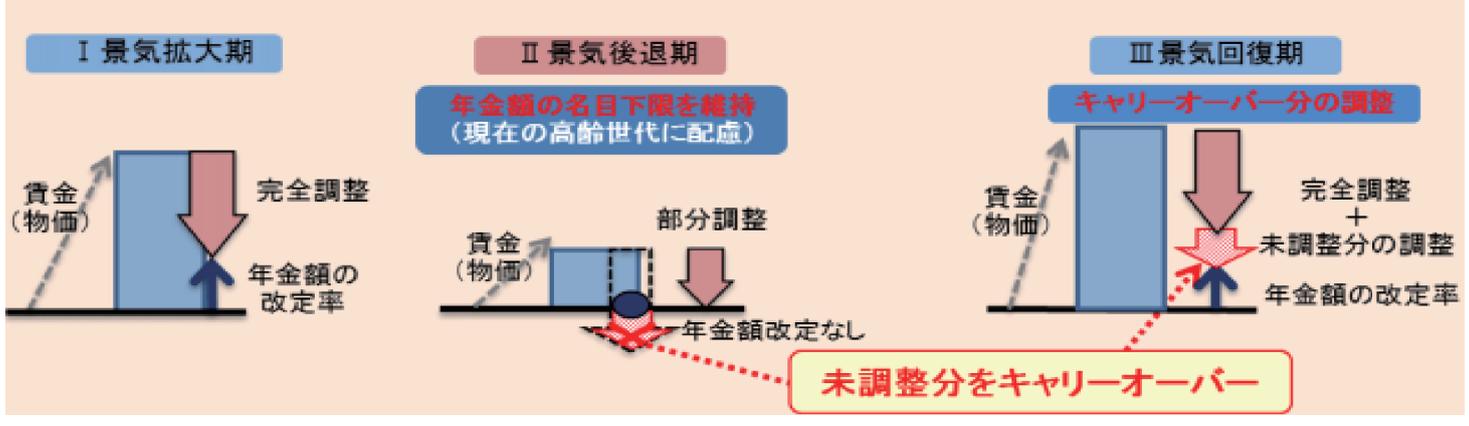
▼在職老齢年金の支給停止調整額は23年4月から1万円増48万円に

働きながら年金を受給する「在職老齢年金」は、年金と賃金の合計月額（年額の12分の1）が47万円を上回ると、賃金増加分の半分相当の年金が支給停止されます。

この支給停止調整額は、法により名目賃金の変動に応じて改訂されることになっており、23年度は1万円アップして48万円になります。

■マクロ経済スライドによる調整ルールの見直し（2018年4月より適用）

景気回復局面においてキャリアオーバー分を早期に調整（高齢者の年金の名目下限は維持）



エッ新宿御苑に放射能汚染土が持ち込まれる?!

福島原発事故により発生した放射能汚染土を、公共事業や農地に再生利用するための実証実験が、新宿御苑で行われようとしています。

地域住民にとり寝耳に水 新聞をみて初めて知った

1月24日、新宿区民を中心に『新宿御苑への放射能汚染土持ち込みに反対する会』が結成され、早速、1月29日に新宿御苑新宿門前でスタンディングが取られました。

12月に住民説明会が行われましたが、新宿1丁目と2丁目の住民に限定し、周知も不徹底だったため、20数名しか参加しなかったとのこと。

安全性は保障されていない 実験の中止を強く求める

なぜ、新宿御苑か、『会』のメンバーは、福島の土は安全だというデモンストレーションをし、全国各地へなし崩し的に拡大するための象徴的な実験だと批判しています。

持ち込まれる汚染土は8千ベクレル/kg以下、環境省は安全だと主張していますが、

被曝しないという保障はなく、線量の測定方法等も不明瞭です。『会』は、同様の計画が浮上している所沢の市民等とも連携し、環境省だけでなく、都や区への取組みを強化していくとしています。



社会保障と私たちの運動

東京都退職者協議会学習会



講師の川端さん

年金制度改正の課題

1月24日、東京都退職者協議会（都退協、都労連）に対応する退職者組織）の学習会が開催されました。テーマは「社会保障と私たちの運動」、講師は地公退事務局長の川端さん。幹事会後の学習会でしたので、少し時間が足りませんでした。今年以降の具体的な課題について説明を受けました。

次の年金改革（25年）に向けた財政検証は24年。前回改正（20年）の宿題は、①基礎年金に不利なマクロ経済スライド見直し、②被用者年金保

険適用拡大、③職業生活の多様性に応じた年金受給の在り方、④高所得者の年金給付の在り方となっている。

介護保険検討7項目

『財政審議会』等の指摘により社会保障審議会介護保険部会で7項目が検討されてきたが、先送りとなった。

▼第9期介護保険事業計画（24年4月）に向けて検討する課題Ⅱ①1号保険料（65歳以上）負担の在り方、②現

役並所得（3割負担）、一定以上所得（2割負担）の対象拡大、③介護医療院等の多床室料負担、▼第10期（27年4月）に向けて検討する課題Ⅱ④ケアマネプラン作成料の有料化、⑤軽度者への生活支援サービスの地域支援事業化、▼引き続き検討課題Ⅱ⑥老人保健施設・介護医療院の部屋代・食料など自己負担導入、⑦被保険者の範囲（現在の40歳以上を健保対象者全体に拡大）。

先送りになったのは、今年行われる統一地方選を考慮したと見られる。

高齢者医療保険の課題

12月16日、社会保障審議会医療保険部会が6件の発表。

①出産育児一時金を42万円から50万円に引上げ、後期高齢者にも負担してもらう。後期高齢者医療制度創設以前は高齢者も負担していたからと。

②高齢者負担率見直しⅡ現役世代の人口減少と高齢者の増加に伴う現役世代の負担率過多は正へ、現役世代の支援金と後期高齢者保険料の一人当たり伸び率が同じになるように負担率の設定方法を見直す。

③後期高齢者保険料の賦課限度額を現行の66万円から80万円に引上げ。（激変緩和措置付）

④保険料の均等割と所得割の比率を現行の1対1から48対52程度に改める。低所得者の保険料負担増を緩和。

⑤現役並所得の判断基準見直し、⑥負担への金融資産・金融所得反映は引き続き検討。

ビスマルクと社会保障制度

社会保障は集めて配る仕組み。労働運動を弾圧した一方でビスマルクは資本家に「資

本主義の最大の受益者は君たちだから、半分払え」と労使折半制度を納得させた。

社会保障における応能負担

62年の社会保障審議会答申で「社会保障における応能負担は財源調整面に限る。給付を受ける段階で自己負担率に差を設けるのは社会保障の理念にそぐわない」とした。この原則に立ち返るべきだ。

負担への金融資産狙いに対し、「換金性のある資産全てを含めるべき」と主張している。債券等除外は金持ち優遇策だ。

社会保障制度と市場原理

『全世代型社会保障構築会議』等に、竹中平蔵流弱肉強食派と対立した「再配分派」官僚が多くいることに注目したい。

構築会議の下部機関『公的価格評価検討会議』で21年12月に福祉従事者の処遇改善を提案、これまで労働者に還元されていないので、人件費の可視化を求める協議が進められている。医療、介護、保育、幼児教育、障害者福祉事業などは市場の外に置くべきだ。

「建白書」から10年 沖縄の民意を無視するな!

●10年前のことを忘れない

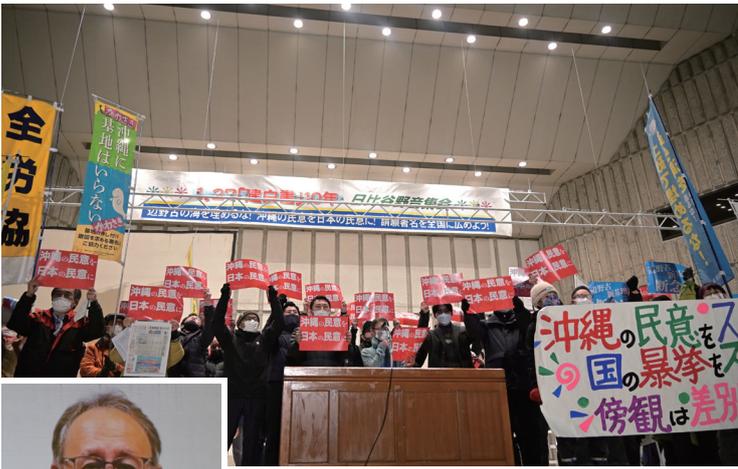
10年前の1月27日、沖縄県内41市町村の首長らは、オスプレイの普天間配備や辺野古新基地建設撤回を求めた政府宛『建白書』提出の前日、銀座デモを行いました。この時、大動員された右翼から「売国奴」「日本から出て行け」などの罵詈雑言が浴びせられました。翌年知事になる翁長氏ら

がもつとシヨックだったのは、右翼の罵声より銀座を歩く大多数の市民の無関心さでした。これが、「沖縄の民意を日本の民意へ」と、『オール沖縄』結成につながったのでした。

●政府は沖縄の民意に応えよ

『建白書』から10年、沖縄では、選挙等数々の意思表示により「辺野古撤回」の民意が示され続けているにも関わらず、政府は「沖縄の民意と日本の民意は違う」と、一顧だにしています。

1月27日、寒い雨の中、10年前と同じく日比谷集会と銀座デモが行われました。集会にビデオメッセージを寄せた玉城沖縄知事は、県民の思いを顧みない政府を批判し、「激しい戦争を経験した沖縄だからこそ県民は平和を暮らしたい」と訴えま



いる」と訴えました。辺野古新基地反対! 政府は沖縄の民意に応えよ!

軍拡反対! 安保三文書撤回へ声の結集を

1月19日、『改憲反対19日行動』が開催されました。恒例の集会ですが、新年初の開催となります。国会前に寒風が吹き抜けるなか、約千人が集まりました。

集会では、戦争準備のための大軍拡・増税反対、アメリカ言いなりの岸田首相批判、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設は許せないなどの意見が表明されました。

■戦争を起こさせないために

ロシアのウクライナ侵略で、民間への攻撃にロシアに対する非難の声が高まっています。このような攻撃は戦争の当然の本質であり、日本による中国への侵略でも、アメリカの日本への攻撃でも、東京上空襲や原爆等のように、民間人虐殺がありました。戦争になつてから、戦争のルールを提起して戦争の仕方を変えさせることはできません。戦争を起こさないことしかありません。

■国会無視する岸田はヤメロ

政府は国会閉会中に安全保障三文書を閣議決定しました。

岸田首相は、国会を開催して国民に説明することなく、アメリカに行き大統領に約束してしまいました。これでも日本の政治家なのでしょか。

■防衛費突出予算は許せない

23日から始まる国会では、生活を支えるための予算は微増あるいは項目によっては減額されるのに対し、防衛費のみが大幅に増額となるといいます。安全保障三文書の撤回を求め、声を結集していきましょう。(岡澤徹記)



東京清掃 2023 団結旗開き



(写真は東京清掃提供)



今年も集会形式で開催

東京清掃の『23新春団結旗開き』が、1月19日に連合会館で開催されました。

旗開きは、引続くコロナ禍を考慮し、昨年同様、飲食抜きでの集会形式で行われました。

江森東京清掃委員長の主催者あいさつに続いて、染自治労都本部委員長、籠谷特区連書記長、野中全労協事務局長、戸枝退職者会事務局長が来賓あいさつをしました。

メイン講演は、昨年の参議院議員選挙で自治労組織内候

補として当選した鬼木まことさんが行いました。

統一地方選の必勝を！

鬼木さんは、「岸田政権は、大臣辞任ドミノのダメージを抑えることに汲々とし、国民への説明責任を放棄し続けている。統一教会被害の救済新法も立憲等野

党がつくらせた。国民の声を集めると政策を変えられる。コロナ禍で公務員労働者は公共サービスのレベル維持に頑張ってきたが、政治を変え、地方を元気にするために今年年の統一地方選挙は重要だ。一方、岸田は安保三文書を国会に諮らず閣議決定し、アメリカにミサイル爆買いを約束した。武器で抑止はできない。果ては核武装につながる。自治労は、意に反して戦争協力させられた戦前の反省に立ち、反戦平和の運動を進めてきた。頑張ろう」と訴えました。



日帰り親睦旅行 / みさき まぐる満喫ツアー / 城ヶ島にて (2022年10月)

今度、再任用を終る仲間のみなさん 退職者会に残っていただけませんか

「退職者会」は主に

こんなことをやっています

高齢者・退職者の生活は、年金・医療・健康保険・介護保険等の社会保障制度により支えられています。これらの制度を決める政府と交渉したり、政府の諮問会議等に声を反映できる唯一の退職者組織が「退職者会」です。

生活を支えている社会保障制度は平和でなければ維持できません。だから、平和を希求する運動・活動に参加することは、私たち自身の問題です。子・孫の世代に平和な社会を残すことも大事です。

社会保障のレベルは、労働者の賃金水準などにより大きく影響されます。「退職者会」は、労働組合のOB会として、現役の「応援団」です。

ほぼ毎日親睦行事開催 正会員になってください

会員の親睦を深める活動を猛暑期除きほぼ毎月行っています。旅行、ウォーキング、お花見、新年会、懇親会、落語鑑賞会などです。再任用のみなさんは、これまで退職者会の準会員でした。再任用が終了した後には、改めて正会員へ手続きをとっていただくことが必要になります。どうぞ、退職者会に残っていただくようお願いいたします。